

ここを元気にするデイクア(サロン)に参加してみませんか

対象 精神科通院中の人、中に出るのが苦手な人など
内容 レクリエーション、調理、運動、相談など

▶さわやかサロン(鳥取・国府・福部デイクア)
とき 毎週火曜日 13:30～15:00
ところ さわやか会館(富安二丁目)

☎ 中央保健センター
☎ 0857-20-3194 ☎ 0857-20-3199

☎ 鳥取東健康福祉センター(☎ 12ページ)
☎ 福部町総合支所市民福祉課(☎ 12ページ)

▶ここを元気にする会(河原・用瀬・佐治デイクア)
とき 原則毎月第一金曜日(1回/月) ※要申込み
※開催月により会場および時間が異なります。

☎ 河原・用瀬・佐治町総合支所市民福祉課(☎ 12ページ)

▶キラリ☆えがおの会(気高・鹿野・青谷デイクア)
とき 原則毎月第一木曜日(1回/月) ※要申込み
※開催月により会場および時間が異なります。

☎ 気高・鹿野・青谷町総合支所市民福祉課(☎ 12ページ)

リファーレンいなば
リサイクルファクトリー 4月スケジュール

内容	日時	定員	費用
マイバック・ショルダータイプ	7日(土) 10:00～15:00	5人	無料
裂き織り	12日(木) 10:00～11:30 13:30～15:00	3人 3人	実費
健康布ぞうり	18日(水) 10:00～15:00	10人	100円
木工・桃太郎の置物	20日(金) 10:00～12:00	4人	100円

参加申込 当月1日より受付(先着順)
※持ち物など、詳しくは電話でお問い合わせください。
※上記以外の体験講座や外部出張も行います。お気軽にご相談ください。

☎ リファーレンいなば(伏野 2220)
☎ 0857-59-6026 開館時間: 10:00～16:00
休館日: 月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は翌平日)

ポリテクセンター鳥取 受講生募集(6月期生)

国が実施している公共職業訓練で、再就職に役立つ実践的な知識・技能が習得できます。

【ものづくり溶接科】・【住宅リフォーム技術科】

募集期間	4月16日(月)～5月17日(木)
訓練期間	6月5日(火)～11月27日(火)(6か月)
受講料	無料 ※テキスト代(約1万円)は自己負担です
定員	ものづくり溶接科 15人 住宅リフォーム技術科 18人
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出してください。
選考日	5月23日(水)

☎ ポリテクセンター鳥取(若葉台南七丁目)
☎ 0857-52-8802
☎ <http://www3.jeed.or.jp/tottori/poly/>

鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内

はじめてみませんか?ボランティア入門講座	
とき	4月 4日(水) 14:00～15:15 4月 8日(日) 10:30～11:45 4月 20日(金) 10:30～11:45
内容	ボランティアの基本的知識、募集情報紹介、NPOについてなど
市民活動のための助成金相談会	
とき	4月 12日(木) 10:00～11:30 4月 23日(月) 18:30～20:00
内容	助成金の探し方、申請方法、助成金情報の紹介など ※1団体(個人)の相談時間は45分まで・要予約
NPOなんでも相談会	
とき	4月 10日(火) 13:30～15:00
内容	団体の立上げ、組織運営、協働事業、その他NPOに関する事など ※1団体(個人)の相談時間は45分まで・要予約
点訳・音訳(朗読)ボランティア養成講座	
とき	4月 26日(木)～10月中旬(8月はお休み) 毎月第1・3木曜日 10:00～12:00
内容	点訳(視覚障がい者のための点字翻訳)・音訳(視覚障がい者のためにあらゆる文字情報を音声としてテープなどに録音し情報を伝える)技術を学ぶ初心者講座 ※運営および指導: 桑の実会
定員	点訳の部: 10人(先着順) 音訳の部: 定員制限なし
その他	900円(テキスト代)

※いずれも受講無料

☎ さざんか会館1階(富安二丁目104-2)
市民活動拠点アクティブとっとり

市民活動団体への助成

市民まちづくり提案事業【市民活動促進部門】として、市民活動団体の公益的な活動に係る経費の一部を助成。

対象 市民活動拠点アクティブととりに登録し活動する市民活動団体が企画・運営し実施する公益的な活動 ※団体登録は随時受付

募集期間 4月2日(月)～5月2日(水)

助成額

- ◆創造的な市民活動事業(設立後3年未満の団体)
→上限10万円(助成対象経費10分の10)
- ◆公益的な自主事業(設立後1年以上の団体)
→上限20万円(助成対象経費の5分の4)

☎ 鳥取市ボランティア・市民活動センター
☎ 0857-29-2228
☎ <http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/>

シリーズ第7回 鳥取市で頑張る企業を紹介します

～①生産性の向上 ②新增設 ③職場環境の改善により新たな雇用創造を行い、地域経済を支える鳥取の事業所～
☎ 第二庁舎企業立地・支援課 ☎ 0857-20-3223 ☎ 0857-20-3046

株式会社勝原製作所

◆企業概要

代表者 代表取締役社長 勝原 章

所在地 南栄町2番地

業務内容 金属加工およびエクステリア商品の企画、製造



従業員数 49人 **資本金** 1000万円

☎ 0857-53-3381

☎ <http://www.katsuhara.co.jp>

◆これまでの取り組み

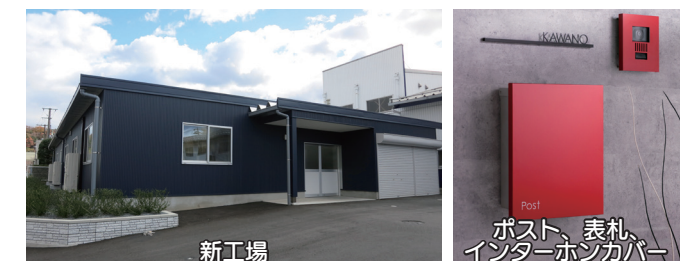
当社は昭和8年に創業して今年85年目を迎えました。金属加工を事業の根幹としてガス関連部品、建築資材、サンタリー製品などを製造してまいりました。平成16年以降は自社商品開発を強化してエクステリア業界にも参入しました。オリジナル商品(郵便ポスト、機能門柱など)の企画・開発および量産化を行い、エクステリア商社を経由して全国販売しています。

また社内では、社員一人ひとりが安心して働ける環境づくりにも努力しています。その一環として、昨年は明るく快適な組立工場を新設するとともに鳥取県男女共同参画推進企業、鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業認

定も取得しました。さらにサークル活動や懇親会を通じた社員同士の交流を積極的に行うことで、楽しくやりがいのある職場をめざしています。

◆当社の強み

当社は、長年蓄積してきた金属加工技術に企画・デザイン力を備えることで、短納期での商品開発を強みとしています。また工場の主な設備は、レーザー加工機、ターレットパンチングプレス、サーボプレス、ベンダー、NC旋盤、溶接機、塗装、サンドブラスト、パフ研磨などさまざまな最新設備と技術力を有しています。さらにISO9001、ISO14001を取得しており、品質と環境の継続的な改善活動を行っています。



市税 豆知識 軽自動車等の転入手続きはお済ですか?

☎ 駅南庁舎市民税課
☎ 0857-20-3413 ☎ 0857-20-3401
☎ 各総合支所市民福祉課(☎ 12ページ)

軽自動車税は、4月1日現在の使用の本拠の位置(定置場所である市区町村)で課税されます。軽自動車など(原動機付自転車、軽四輪自動車、軽二輪、小型自動二輪など)をお持ちの方は、本市に転入後15日以内に手続きを行ってください(軽自動車などを本市以外の市区町村に置いて使用している場合を除く)。

車種	取扱窓口	必要なもの
◆原動機付自転車(125cc以下のバイク) 原付第1種 原付第2種甲・乙 ミニカー	■ 駅南庁舎市民税課(④番窓口) ☎ 0857-20-3413 ☎ 0857-20-3401 または ■ 各総合支所市民福祉課(☎ 12ページ)	①前住所地で交付された「ナンバープレート」 ②前住所地で交付された「標識交付証明書」 ③印鑑 ※すでにナンバープレートを返納済の場合は、①②のかわりに「廃車証明書」または「廃車申告受付書」が必要です。
◆軽二輪(125cc超 250cc以下)	■ (一社)全国軽自動車協会連合会 鳥取事務所(安長 77-3) ☎ 0857-28-7021	手続きの内容により必要なものが異なりますので、事前に左記の取扱窓口へ問い合わせください。
◆二輪の小型自動車(250cc超)	■ 鳥取運輸支局(丸山町 224) ☎ 050-5540-2070	
◆軽四輪	■ (一社)全国軽自動車協会連合会 鳥取事務所(安長 77-3) ☎ 0857-28-7021 ■ 軽自動車検査協会鳥取事務所(安長 77-1) ☎ 050-3816-3082	

※普通自動車、小型自動車(二輪のものを除く)については、鳥取運輸支局または鳥取県東部県税事務所にお尋ねください。